

令和4年度 第2回横浜市教科書取扱審議会 会議録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和4年7月5日(火) 14時00分から15時45分まで |
| 開催場所 | 市庁舎18階みなと1, 2, 3会議室 |
| 出席者 | <p>(1) 学識経験のある者(3名) 井上 健、橋谷 由紀、泉 真由子</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 青柳 寛子、竹原 浩太郎、菅野 陽子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員(8名) 安富 江理、増田 昌浩、星野 浩、中川 修一、 西口 公恵、森 康昭、前田 智子、小滝 愛子</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 櫻井 千寿、小島 孝道、齋藤 陽子、古田 彩乃、片桐 大樹</p> |
| 欠席者 | |
| 開催形態 | 非公開 |
| 議 題 | <p>1 前回会議録の確認</p> <p>2 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について</p> <p>(1) 高等学校用教科書に関する教科書目録及び教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について</p> <p>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書に関する教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について</p> <p>3 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について</p> <p>(1) 高等学校用教科書の答申案について</p> <p>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について</p> <p>4 今後の日程について</p> |
| 決定事項 | <p>1 第1回審議会会議録を確定すること。会議録は採択終了後まで非公開とすること。</p> <p>2 次回審議会において、今回幹事が提示した高等学校用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。</p> <p>3 次回審議会において、今回幹事が提示した特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。</p> <p>以上3点について、決定した。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>議 事</p> | <p>1 議題 1 について</p> <p>第 1 回審議会会議録について、内容の確認を行い、確定することについて、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題 2 (1) について</p> <p>幹事から高等学校用教科書に関する教科書目録及び教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について説明があった。</p> <p>(橋谷委員)</p> <p>毎年報告書が丁寧に書かれていて、頭が下がる思いだが、実際には、学校の先生方の労力で作成されていると思う。</p> <p>この様式を作るのに、働き方改革が言われる中で、先生方は、かなりの労力がかかるであろうと思う。報告書は、教科書審議に絶対に必要なものだと認識しているが、これについて、現場の校長先生のご意見を伺いたい。</p> <p>(井上会長)</p> <p>事務局からというよりは、学校関係者の方のご意見ということか。</p> <p>(橋谷委員)</p> <p>事務局からの説明で、絶対に必要であることは理解しているが、この作業について学校の先生から意見を伺いたい。</p> <p>(星野委員)</p> <p>的確にお答えできるかどうか分からないが、教科書目録を見ると、例えば 1 年生の国語では、主に 1 年生で必修と言われる「現代の国語」という科目だけで 17 冊ある。その他、1 年生で主に必修にしている「言語文化」でも 17 冊あり、今の 1 年生から新しい学習指導要領が始まったので、その教科書選定をし、2 年生「論理国語」・「文学国語」から各校 1 冊の選定ということになる。これを全員で各発行者の 2～3 冊を、内容を確認し、構成や、生徒の実態、プロセスなどから細かく見ている。時間は限られるが、授業準備と並行して、かなりの時間をかけて読み込んでいるのが現実である。</p> <p>例年 4 月から 5、6 月は、この教科書選定にかなりの時間を割いているのは事実である。</p> |
|------------|--|

(橋谷委員)

これを受けて、事務局の方で、今後、報告書の様式などを変更することは考えているのか。様式を変えらるとなると、逆に仕事が増えるかもしれないが、今後、どのように考えているのか。

(小出委員)

先生方の働き方にお心遣いを頂き、感謝する。

一方で、教科書の選定・採択には、必要な資料である。

現時点では、基本方針に則り、学校からの意見報告書と調査員からの報告書とを合わせて検討していくことにはなるが、今後、様式の簡略化や、よりよい方向に変更できるのであれば、検討することも必要ではあると思うが、現状では、必要な様式であると捉えている。

(井上会長)

橋谷委員からあったとおり、意見報告書の中で、各学校が、学校の実態・生徒の状況を踏まえて、この理由でこの教科書を選びたいということが書かれている。

学校が選定した理由と、教科書調査員報告書が一致しているから、この学校では、この教科書を選んだということが、資料上で比較できず、分かりづらい。比較できれば、委員にも分かりやすいのでは。現状では、分かりにくいので、先程のご質問があったのかなと思う。

来年度以降、資料の提示の工夫をすると、より審議が深まると思うので、是非、ご検討いただきたい。

3 議題 2 (2) について

幹事から特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書に関する教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について説明があった。

(古田委員)

多くの小・中学校から意見報告書が出ているようだが、著作教科書や一般図書の使用を申し出ている学校は、全体の何割ぐらいか。

(外山幹事)

小学校で約 6 割、中学校で約 2 割の学校が、一般図書などの利用を申し出ている。意見報告書の提出がない学校は、原則として検定済教科書を使用し、副教材として、児童生徒の学びの状態に合った教材を使用している。個別支援学

級でも、iPad やクロームブックなどの I C T機器を使って、学習する機会も増えている。

特別支援学校は、病弱の浦舟特別支援学校を除き、全ての学校から意見報告書の提出があった。知的障害のある児童生徒のための一般図書、盲特別支援学校からは点字や拡大文字の図書などが、意見報告されている。

(安富委員)

多くの学校が、選定参考一覧を見て、子どもにとってより良い図書を検討し、新しい図書を追加していると思うが、どのような視点で追加しているのか。

(外山幹事)

全国の学校で使われている一般図書や、新刊本などの中から、特別支援教育担当の指導主事が実際に目を通して、新たな図書を選んでいる。今回は、新たに 19 冊の図書を「選定参考一覧」に追加した。

(資料等閲覧)

4 議題 3 (1)について

幹事から高等学校用教科書の答申案について説明があった。

(井上委員)

答申案には各高等学校でふさわしい教科書がリストになっている。このリストについて、一番上の金沢高校 1 年生の現代の国語という教科書で使う教科書を例として、幹事から選定のプロセスの説明があった。資料 10 を見ると、高等学校からの教科用図書意見報告書でこの理由でこの教科書を使用したいという意見が報告されている。それに対して、教科書調査員が、全ての国語の教科書について調査した結果、その特徴をコンパクトにまとめている。

金沢高校では、この教科書を使いたいという理由に教材のバランスがいいであるとか、中学校までの学習や生徒の発達段階にふさわしい形で、今後の資質・能力を高められる構成になっているということがあり、確かにこの教科書を使いたいということにマッチしているということ。これは、一つの例でしかないが、こういったことを、一つ一つ積み上げて、先程の答申案の表になっていると理解しているが、それでよろしいか。

国語だけの例しかないので、他の、数学、社会、地・歴などについても、仕組みというか、作業としては、同じようなことをしてこの表になっているという理解でよいか。

(小出委員)

流れは、ご確認いただいたとおり。また、今回は、見やすいということで、ページの先頭にある金沢高校を一例としたが、今、ご指摘を頂いたように、今後は、もう少し、複数の教科についても、資料をご覧いただけるようにできればよいと考えている。

(井上会長)

委員の皆さんは、高校からの意見報告書と教科書の調査報告書を両方見ながら、この教科書で確かにその通りということを追っていかなければいけない。

次回、もう少し、いくつかの例を挙げていただけると分かりやすいかなと思うので、是非、検討していただきたい。

5 議題3(2)について

幹事から、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について説明があった。

(廣瀬幹事)

先程、安富委員から、選定参考一覧への新しい図書の追加の視点について御質問を頂いたが、その補足の説明をさせていただいてから、答申案の説明をさせていただきたい。

(外山幹事)

図書追加の視点の説明が十分でなかったため、改めて説明する。

選定参考一覧の図書を選ぶ際には、まずは障害の特性と様々な発達の段階に対応できるような視点を持つ。

例えば、先ほど説明した図工の本は、塗ったりなぞったり書いたりすることができる図書であるが、発達の段階でいうと、1歳から1歳半の子どもから使用できる内容になっている。そのように様々な発達段階・障害の特性に応じた図書を、各教科で複数取り入れられるように選んでいる。

選定参考一覧には生活のマナーを分かりやすく説明する図書が何種類か入っている。子どもによっては、生活の基本的なマナーなどの学習を行う子どもがいる。そういったことが具体的に書いてあり、子どもたちが分かりやすく、障害の特性に応じた内容の図書を選んでいる。

教科が満遍なく揃うようにという視点も持って選定している。

(中川委員)

学校から様々な意見報告書が提出されていると思うが、事務局で確認して、見直しを求めた教科書や一般図書はあったのか。

(外山幹事)

意見報告書の記載内容に不備があったり、選定した一般図書がその教科で使用するために相応しいものかどうかを確認したりしたので、再提出した学校はある。

今年度の大きな特徴だと思うが、半導体不足で音の出る本の一部などが来年度使用する教科用図書として供給不能との連絡が、6月に入って文部科学省からあった。半導体不足で増刷の見込みが立たないとのこと。そうした図書を選定している学校には、別のものに変更するように、再検討を依頼しているところである。

6 議題6について

幹事から次回の審議会において、答申の確定に向けた審議を行うこと及び次回開催日程を令和4年7月19日(火)13時30分からとすることについて提案があり、了承された。

(井上会長)

今回、色々と意見を頂いたので、答申の確定に向けて、次回までに事務局には、高校の意見報告書について特別支援学校と同様に学校に確認をとって、再提出をすることになったものがあるかどうか教えていただきたい。また、高校の教科書の答申案について、意見報告書と教科書調査員報告書を比べてどのように答申案としたのか、資料をさらに追加して説明していただければありがたい。

| | |
|---------------------|--|
| <p>資 料 特記事項</p> | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度第2回横浜市教科書取扱審議会次第 (2) 令和4年度第2回横浜市教科書取扱審議会資料 (3) 令和4年度 教科書採択手順 (4) 令和5年度使用教科書の採択事務処理について（文部科学省からの通知） (5) 小学校用教科書目録 (6) 中学校用教科書目録 (7) 高等学校用教科書目録 (8) 高等学校学習指導要領の改訂のポイント (9) 高等学校用教科用図書調査員報告書 (10) 高等学校用教科用図書意見報告書 (11) 高等学校用教科用図書 答申（案） (12) 金沢高校意見報告書と調査員報告書（現代の国語） (13) 教科書目録（特別支援学校用（小・中学部）） (14) 令和5年度教科用図書選定参考一覧 (15) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 調査員報告書 (16) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 答申（案） (17) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 答申（案）説明資料（調査員報告書、意見報告書（抜粋）、答申（案）検討 資料） <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p> |
|---------------------|--|